

最終更新日:2015年6月26日

株式会社テクノ菱和

代表取締役社長 黒田 英彦

問合せ先:管理本部総務部 TEL:03-5978-2541

証券コード:1965

<http://www.techno-ryowa.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、取締役会をはじめとした会社の各機関（経営会議、監査役会等）が、その目的に応じてそれぞれの役目を十分に果たすことがコーポレート・ガバナンスを充実させる手段であると考えております。これにより、経営の透明性・公正性を高めるとともに迅速な経営判断が行えるよう努めております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
テクノ菱和取引先持株会	2,187,398	9.55
三菱重工業株式会社	1,424,278	6.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,131,121	4.94
株式会社みずほ銀行	1,131,121	4.94
東京海上日動火災保険株式会社	906,759	3.96
株式会社名古屋銀行	738,015	3.22
明治安田生命保険相互会社	734,140	3.20
株式会社京葉銀行	723,800	3.16
テクノ菱和従業員持株会	692,405	3.02
近重 次郎	672,493	2.93

支配株主（親会社を除く）の有無	——
親会社の有無	なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3 月
業種	建設業
直前事業年度末における（連結）従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	17 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	13 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
楠本 馨	他の会社の出身者								○			

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
楠本 馨	○	楠本氏は、三菱重工業株式会社の業務執行者であり、同社との間には空調設備工事の施工および冷熱機器の仕入れについての取引関係がありますが、その取引額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与える取引ではありません。	独立役員の定義に該当し、一般株主と利益相反を生じるおそれなく、空調機器メーカーとしての専門性からの助言を当社の経営判断に活かすとともに、経営陣から独立した客観的な立場から当社の経営を監視していただきたく、独立役員として指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人から決算の説明を受けるほか、必要に応じて会計監査人との会合を開いて、情報交換、意見交換を行っております。また、内部監査室長は、可能な限り監査役会に出席して、業務監査についての報告および監査についての意見交換を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1)更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
横山 真次	他の会社の出身者										△			
林 健一郎	他の会社の出身者										△			

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
横山 真次	○	横山氏の出身である株式会社名古屋銀行は当社のメインバンクではありませんが、期中において短期借入金の借入れおよび空調設備工事の施工についての取引関係があります。ただし、その取引額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与える取引ではありません。	独立役員の定義に該当し、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、他の会社において経営者としての豊富な経験を有しておられることから有事の際のチェック機能となってもらうことを期待して、独立役員として指定しております。
林 健一郎	○	林氏の出身である株式会社京葉銀行は当社のメインバンクではありませんが、期中において短期借入金の借入れおよび空調設備工事の施工についての取引関係があります。ただし、その取引額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与える取引ではありません。	独立役員の定義に該当し、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、他の会社において経営者としての豊富な経験を有しておられることから有事の際のチェック機能となってもらうことを期待して、独立役員として指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の数	3名
--------	----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	その他
---------------------------	-----

該当項目に関する補足説明 **更新**

取締役へのインセンティブとして、当該事業年度の業績を考慮して、株主総会に支給議案を付議のうえ、取締役賞与を支給しております。また、報酬の一部を役員持株会に拠出する株価連動型の報酬制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 **更新**

当事業年度における取締役および監査役に対する報酬等の総額は以下のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役	15 名	219,798 千円
監査役	3 名	22,301 千円

1. 上記の報酬等の総額には、平成27年6月開催の第66回定時株主総会決議による取締役賞与43,000千円を含めております。
2. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として計上した10,537千円(取締役分9,968千円、監査役分569千円)を含めております。
3. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は4名8,471千円であります。
4. 上記のほか、平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、退任取締役3名に対して役員退職慰労金31,495千円(うち社外取締役1名61千円)を支給しております。また、同定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を各取締役および各監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役10名に対して222,167千円、監査役3名に対して3,464千円(うち社外監査役2名1,056千円)となる予定であります。(各金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。)

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

役員の報酬等については、経済情勢、経営状況及び従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、当社は役員報酬規程等において、役員の報酬等の決定・改定・減額等の方針について定めております。これらの方針に基づき、会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

専任のスタッフは配置しておりませんが、管理本部において適宜対応しており、また、監査役会には内部監査室長が出席し、監査の連携および監査役へのサポートを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) **更新**

取締役会は、社外取締役1名を含む13名の取締役及び社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されており、経営の最高意思決定機関として業務執行に関する重要事項を審議し、決議いたします。取締役会については「取締役会規程」によりその適切な運営が確保されており、原則月1回開催し、その他必要に応じて随時開催して各取締役の業務執行状況を互いに監督しております。また、取締役会における意思決定のための協議機関として、社長及び社長の指名する取締役をメンバーとする経営会議を設置し、月1回以上開催しております。

3名の監査役で構成される監査役会は、毎月1回開催され、重要事項について協議、報告を行っております。監査役は取締役会には社外監査役を含む全員が出席し、経営会議及び月1回開催される支店長会議には常勤監査役が出席して、業務の執行状況を確認し、必要に応じて意見を述べております。また、監査役は取締役及び使用人に対して必要に応じヒアリング、往査その他の方法により調査を実施し、その職務執行状況を確認しております。

さらに社長直属の組織である内部監査室(専任4名)による監査により、社内の業務推進が適正に行われているかを監査しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は三澤幸之助氏、滝沢勝己氏であり、当社に対する継続監査年数はそれぞれ4年、2年であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他3名であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 **更新**

当社は、社外取締役の有用性を認識しており、1名の社外取締役を選任しておりますが、迅速な経営判断を行うためには業務に関する知識が必要であると考えております。当社の企業規模や事業内容を考慮すると、業務に精通した取締役を中心としながら、取締役会において社外取締役および社外監査役によるチェック機能を働かせる体制が効率的であり、現在の監査役設置会社の形態を選択しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	法定期日の4営業日前に発送しております。
その他	株主総会招集通知を事前に当社ホームページに掲載しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身 による説明 の有無
IR資料のホームページ掲載	当社のホームページ(http://www.techno-ryowa.co.jp/)で、決算短信等の適時開示資料、株主宛に送付する株主通信の掲示を行っております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IRに関する業務は、管理本部総務部において担当しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社は、企業市民としてその社会的責任を果たし、広く社会からの信頼を獲得していくことを目指して、企業倫理行動指針を制定しており、投資家、従業員、取引先等の立場の尊重について規定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社は、テクノ菱和環境方針を定めており、環境に関する基本理念と基本方針に基づいて、環境マネジメントシステムを構築しております。また、全社的な環境保全活動推進体制を構築し、環境保全活動を推進しております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

1. 基本的な考え方

当社は、さまざまな事業活動を通じてステークホルダーの皆様に対して価値を創出し信頼を獲得していくことで、社会全体とともに持続的に成長し、豊かな社会の実現に貢献していくことを目指しています。そのためには、効率的な組織体制を構築してそれを運営していくとともに、役員・従業員が、法令、社内規則および社会規範を遵守し、企業の社会的責任を認識して高い倫理観のもとに企業活動を行うことが重要であると考えます。

2. 整備状況

(1)コンプライアンス体制の整備状況について

- ・取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することはもとより、社会規範や企業倫理にも適ったものとするために「企業倫理行動指針」を制定しております。取締役は、自らの率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図ります。取締役および使用人は、この指針に従って職務の執行にあたり、企業の社会的責任を果たし、広く社会からの信頼を獲得することを目指します。

- ・コンプライアンス体制を確立し不祥事を未然に防止するという目的を達成するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス委員会規程」に基づいて、社内のコンプライアンス体制の整備、維持を図るとともに、法令違反その他のコンプライアンス違反に該当する事項を発見した場合の対応策および処分等を審議いたします。

- ・取締役および従業員に対して、日常業務遂行にあたっての行動準則を示すものとして、「コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。

- ・コンプライアンス上問題がある行為を知った場合の報告先として「コンプライアンス投書箱」を設置し、匿名または記名による報告を受ける体制を整えております。

(2)リスク管理体制の整備状況

- ・リスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理に関する基本方針を定め、同規程に基づいた社長直轄のリスク管理委員会を設置しております。また、リスクを体系的に管理するために、当社を取り巻く主要なリスクを「リスク一覧表」として取りまとめ、定期的な見直しを行い、状況の変化に応じてリスクへの対処方法を検討いたします。不測の重大リスクが発生した場合には、社長または社長が任命する者を長とする緊急体勢を敷き、関係部門への指示を徹底して被害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

(3)情報管理体制

- ・取締役および従業員の職務執行については、「組織および職制規程」に定められた権限に基づき、取締役会等の重要会議の決議や決裁権者の決裁を受け、議事録および決裁書は、「文書管理要領」に基づいて保存・管理しております。

(4)関連会社の管理体制

- ・子会社の管理は管理本部が担当し、「関連会社管理規程」に基づいて、子会社の経営管理および経営指導を行っております。子会社は同規程に従い当社への申請、報告を行っております。

- ・関連会社の取締役および従業員に対して「コンプライアンス投書箱」の報告先を周知させ、当社の従業員と同様に子会社からもコンプライアンスに関する報告、質問等を受ける体制を整えております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業倫理行動指針のなかで、社会の秩序を乱す反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断する旨を明文化し、全役職員に周知徹底しております。反社会的勢力に関する情報については、本社の総務部門が、警察や弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ情報収集を行っております。また、コンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力および団体との対決」との表題で、反社会的勢力に対する心構えや行動原則等を示し、これらの勢力との関係を遮断することの徹底を再確認しております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明	
--------------	--

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

[コーポレート・ガバナンス体制]

株 主 総 会

選任・解任

連携

選任・解任

選任・解任

監査役会

監査

取締役会

選定

会計監査

会計監査人

代表取締役社長

経営会議

内部統制委員会

コンプライアンス
委員会

リスク管理委員会

連携

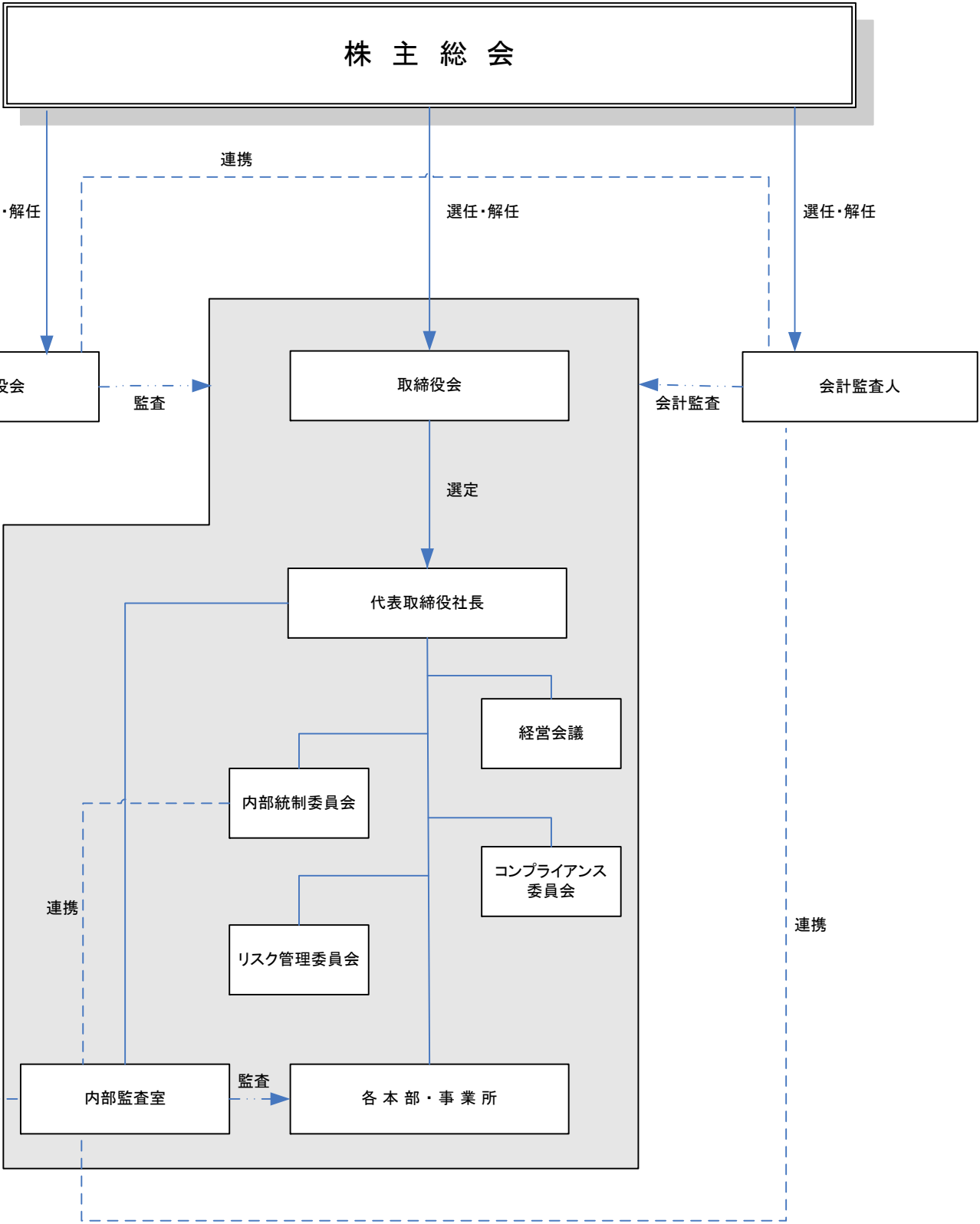
連携

内部監査室

監査

各 本 部 ・ 事 業 所

連携



[適時開示体制]

